

第96回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

- ・ 会社の体制及び方針
- ・ 剰余金の配当等の決定に関する方針
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

共 栄 タ ン カ ー 株 式 會 社

電子提供措置事項のうち、上記の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面から省略しております。

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. コンプライアンス体制にかかる規程「企業行動憲章と行動規準」を定め、取締役及び使用人に周知徹底する。
 - ロ. 内部監査規程に従い、業務執行の適正性についての内部監査を実施する。

- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程に従い、重要な意思決定及び報告等の情報を適切に保存管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスクマネジメント体制は各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって構築し、重要事項については経営会議において審議する。
 - ロ. リスク管理委員会において、事前の対策を含め、迅速な有事対応の体制を整備する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会の運営に関して「取締役会規則」に定めるとともに、取締役会を定例及び必要に応じて適宜開催する。

- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - イ. 適正な会計処理を行い、社会に信頼される財務報告を提供するため、法令及び経理規程に基づき、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性を向上させる。
 - ロ. 監査部は、業務監査ならびに会計監査を行い、被監査部署は是正の要求を受けた場合、速やかに改善策を講ずる。

- ⑥ 当及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ会社各社が「企業行動憲章及び行動規準」及び「グループ経営管理規程」に則しているか、監査部により監査する。

- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを要請した場合、要請に即して必要な人員を配置する。
 - ロ. 監査等委員会が指定する期間中は、指名された使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては監査等委員会の事前の同意を得る。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 監査等委員は取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席する。
 - ロ. 取締役及び使用人は業務または業績に影響を与える重要な事項に関する適切な情報を適時に監査等委員会に報告する。
 - ハ. 内部通報規程において、通報者等に対していかなる不利益な取扱いも行っていないことを規定している。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会は会計監査人及び監査部と相互に連携を図り、それぞれの監督及び監査が効率的に実施できる体制を確保する。
 - ロ. 監査等委員が、その職務（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払いまたは償還等を請求した時は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下の通りであります。

- ① コンプライアンスについては、当社ならびに子会社の役員及び従業員に対して、コンプライアンスの基本的事項の再確認となる社内講習や外部から講師を招いての研修を社内で開催する等、コンプライアンス意識の浸透を図っております。
- ② 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を定期的実施し、当事業年度において重大な違反は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されています。
- ③ 当社及び子会社の事業の報告については、定期的に当社取締役会のみならず社内の重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業資産である船舶投資等を通じた利益成長と、株主の皆さまへの着実な利益還元を経営の重要課題と位置づけております。配当につきましても、備船事業等の安定的な収益力に基づく調整後当期純利益（注）を基本指標とした継続的な配当に加え、長期間の船舶運用成果である資産関連損益（売船損益等）を概ね3年を目途に平準化して還元することで、業績連動性と配当水準の安定性の両立を図ることを基本方針としております。

（注）当期純利益から、非経常的な資産関連損益（売船損益等）を除いた利益

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,850,000	518,694	16,779,131	△3,152	20,144,673
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△305,906		△305,906
親会社株主に帰属する当期純利益			414,480		414,480
自 己 株 式 の 取 得				△25	△25
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	108,573	△25	108,547
当 期 末 残 高	2,850,000	518,694	16,887,705	△3,178	20,253,221

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券評価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 勘 定 調 整	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	972,351	479,522	3,463,387	4,915,261	25,059,934
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△305,906
親会社株主に帰属する当期純利益					414,480
自 己 株 式 の 取 得					△25
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	766,002	93,071	64,139	923,213	923,213
当 期 変 動 額 合 計	766,002	93,071	64,139	923,213	1,031,761
当 期 末 残 高	1,738,354	572,594	3,527,526	5,838,475	26,091,696

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.、OCEAN LINK MARITIME S.A.、ALLEGIANCE MARITIME S.A.、PYXIS MARITIME S.A.、CRUX MARITIME S.A.、NORMA MARITIME S.A.

② 非連結子会社の名称等

該当なし

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

該当ありません

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当ありません

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. 棚卸資産

・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

船舶については、定額法を採用しております。また、船舶以外の有形固定資産については主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

（耐用年数）船 舶：15年～18年

その他：3年～50年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ハ. 特別修繕引当金

船舶の入渠検査に要する費用に充てるため、将来の見積修繕額に基づいて計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算については、簡便法を採用しております。また、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

貸船料：備船契約に基づき顧客に船舶を貸し渡している時点にて履行義務を充足していると判断し、備船期間のうち当連結会計年度内に経過した日数に応じて収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債ならびに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

二. ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジの開始時から有効性判定までの期間において比較し有効性を評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以て、有効性の判定を省略しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

船舶の建造に係る金融機関からの借入金の支払利息のうち、竣工迄に対応するものは取得価額に算入しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 船舶の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

船舶（純額）	60,443,577千円
減損損失	－ 千円

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

船舶の営業活動から生ずる損益が2期連続してマイナスとなっている、あるいは2期連続してマイナスとなる見込みである場合、使用する範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた場合、市場価格が期末帳簿価額から50%超下落している場合等に、減損の兆候があると判断しております。

減損の兆候がある場合は、割引前将来キャッシュ・フローの総額と期末帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が期末帳簿価額を下回る場合は、回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額）まで期末帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失としております。なお、期末日時点の正味売却価額が明らかに期末帳簿価額よりも高い場合は、減損損失の計上は不要と判断しております。

当連結会計年度末においては、当社グループが保有する一部の船舶について収益性の低下により減損の兆候がありますが、期末日時点の正味売却価額が明らかに期末帳簿価額よりも高いことから減損損失を計上しておりません。また、油送船「Challenge Procyon（チャレンジ・プロキオン）号」（以下「本船」）は、メキシコ当局から出港許可が下りずメキシコの港に長期間停泊を続けていることから減損の兆候がありますが、期末日時点の正味売却価額、出港許可が下りるまでの期間及び同期間中における減価額等から算出した本船から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が期末帳簿価額を上回ることから減損損失を計上しておりません。

期末日時点の正味売却価額は、外部専門家による鑑定書に基づいて見積っております。

③ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

- ・期末日時点の正味売却価額：類似船舶の売船価額を基準として算出
- ・期末日時点から出港許可が下りるまでの期間

④ 翌連結会計年度以降の連結計算書類に与える影響額

当社グループは、期末日時点における割引前将来キャッシュ・フローおよび正味売却価額の算定に用い

た前提条件は合理的であると判断しておりますが、今後の経済環境の変動、本船のメキシコ当局から出港許可が下りるまでの期間等により見積りが変動する可能性があります。これらの見積りには不確実性を伴い、前提条件の変化等によっては、期末日時点の割引前将来キャッシュ・フローの総額又は正味売却価額が変動し、結果として減損損失を計上する可能性があります。

(2) 特別修繕引当金

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
特別修繕引当金 2,194,310千円
- ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法
次回入渠費用見込み額について、直近の入渠月から次回入渠予定月の前月までの期間で均等按分し、当期末までに発生していると見込まれる金額を計上しております。
- ③ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
入渠費用見込み額：類似船における過去の入渠実績額等により算出
- ④ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響額
入渠費用は、実施する検査や工事内容、対象船のコンディション、為替等による影響を受けますが、当社グループは、特別修繕費用の算出に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の特別修繕費用が見積りと異なり、結果として特別修繕引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
 - 船舶 57,824,066千円
 - 上記担保資産に対応する債務
 - 短期借入金 9,325,112千円
 - 長期借入金 31,656,785千円
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 41,831,694千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 7,650,000株
- (2) 配当に関する事項
 - ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	152,953	20.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	152,953	20.00	2025年9月30日	2025年12月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	152,953	20.00	2026年3月31日	2026年6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である海運業未収金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどは3ヵ月以内の回収期日であります。なお、当該リスクに関しては、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握できる体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に合同運用の金銭の信託、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であります。合同運用の金銭の信託は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品を対象としているため、信用リスクは僅少であります。株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月末に時価評価をしております。

営業債務である海運業未払金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、そのほとんどが長期借入金で、設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してその一部をヘッジしております。

営業活動における外貨建金銭債権債務及び外貨建船舶建造代金の為替変動リスクを回避するために為替予約取引を行っておりますが、当該外貨建金銭債権債務の実需の範囲内で行っております。

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジの開始時から有効性判定までの期間において比較し有効性を評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以て有効性の判定を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは月次に資金繰り計画を作成して管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

〔(2) 金融商品の時価等に関する事項〕におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
① 投資有価証券			
その他有価証券	2,887,514	2,887,514	-
② 短期借入金及び長期借入金	(44,014,897)	(44,010,429)	4,468
③ デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの			
金利スワップ (特例処理に該当しないもの)	836,148	836,148	-
金利スワップ (特例処理によるもの)	-	483,660	483,660

(* 1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(* 2) 「現金及び預金」、「立替金」、「海運業未収金」、「海運業未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び預金、立替金、海運業未収金、海運業未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、有価証券は合同運用指定金銭信託であり、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 3) 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	10,531

(* 4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) デリバティブ取引に関する事項

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次の通りであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	19,473,644	18,190,123	836,148
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	13,887,680	12,128,560	483,660

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価(*)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,887,514	—	—	2,887,514
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの 金利スワップ (特例処理に該当しないもの)	—	836,148	—	836,148

(* 1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価 (*)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
短期借入金及び長期借入金	—	(44,010,429)	—	(44,010,429)
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されているもの				
金利スワップ	—	483,660	—	483,660
(特例処理に該当するもの)				

(* 1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル 1 の時価に分類しております。

短期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

主たる船舶	外航海運業（千円）
大型原油船（VLCC）	8,099,364
石油製品船	1,050,625
LPG船	4,652,179
ばら積み船	1,707,397
	<u>15,509,566</u>
主要な財又はサービスライン	
定期傭船	15,509,566
航海傭船	—
	<u>15,509,566</u>
収益認識の時期	
一時点で移転される財	—
一定の期間にわたり移転されるサービス	15,509,566
	<u>15,509,566</u>
顧客との契約から生じる収益	15,509,566
その他の収益	—
外部顧客への売上高	<u>15,509,566</u>
地域ごとの売上高	
日本	11,198,672
シンガポール	4,310,893
	<u>15,509,566</u>

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎とする情報

当社グループは船舶を保有し、船舶を貸渡すことにより、貸船料等を収受する外航海運事業を主な事業としております。

貸船料については、傭船契約に基づき顧客に船舶を貸渡している時点にて履行義務を充足していると判断し、傭船期間のうち当連結会計年度内に経過した日数に応じて収益を認識しております。なお、貸船料は通常傭船期間開始前に一定期間相当分を収受します。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は傭船契約に基づき、顧客から受け取った傭船期間開始前の一定期間相当分の前受金に関するも

のであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、657,153千円です。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記に関しては、定期傭船サービスを提供する都度対価を受受する権利を有していることから注記を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,411円72銭
1株当たり当期純利益	54円20銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(固定資産の譲渡について)

当社連結子会社KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.は、2026年1月23日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月3日に保有する固定資産（船舶）を下記の通り譲渡致しました。

(1) 譲渡資産内容

資産の内容 シンガポール籍ばら積船 “KT BIRDIE” (2011年建造 積載貨重量トン74,886 MT)
譲渡益※ 約18億円

(注1) 譲渡価格につきましては、譲渡先との守秘義務により、開示は控えさせていただきます。

(注2) 譲渡益は、譲渡価格から残存簿価及び譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。

(注3) 為替換算レートは1ドル150円で設定しております。なお、最終決定は2026年12月末時点の為替レートに依ります。

(2) 譲渡相手先

海外の第三者法人（当社グループとの間に資本的関係、人的関係及び取引関係はありません。）

(3) 譲渡の時期

引渡時期 : 2026年3月3日

(4) 譲渡の理由

傭船契約終了のため。

(5) 当該事象の連結損益に与える影響

当該事象により、2027年3月期(2026年4月1日~2027年3月31日)の連結決算において船舶売却益(特別利益)として約18億円を計上する予定です。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計		
				特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,850,000	518,694	193,805	134,258	7,618,555	7,946,619	△3,152	11,312,161
当 期 変 動 額								
特別償却準備金の取崩				△134,258	134,258			—
剰余金の配当					△305,906	△305,906		△305,906
当期純利益					351,430	351,430	—	351,430
自己株式の取得							△25	△25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	△134,258	179,782	45,523	△25	45,497
当 期 末 残 高	2,850,000	518,694	193,805	—	7,798,338	7,992,143	△3,178	11,357,659

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	972,351	462,576	1,434,928	12,747,090
当 期 変 動 額				
特別償却準備金の取崩				—
剰余金の配当				△305,906
当期純利益				351,430
自己株式の取得				△25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	766,002	98,889	864,892	864,892
当期変動額合計	766,002	98,889	864,892	910,389
当 期 末 残 高	1,738,354	561,466	2,299,820	13,657,480

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

船舶については、定額法を採用しております。また、船舶以外の有形固定資産については、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

（耐用年数）船 舶：15年～18年

建物等：3年～50年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当事業年度末における支給見込額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金（前払年金費用）
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。
貸船料：備船契約に基づき顧客に船舶を貸し渡している時点にて履行義務を充足していると判断し、備船期間のうち当事業年度内に経過した日数に応じて収益を認識しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ、為替予約
ヘッジ対象：借入金利息、外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針
社内管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジの有効性の評価の方法
ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジの開始時から有効性判定までの期間において比較し有効性を評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以て、有効性の判定を省略しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
船舶の建造に係る金融機関からの借入金の支払利息のうち、竣工迄に対応するものは取得価額に算入しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

船舶の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
- | | |
|--------|-------------|
| 船舶（純額） | 6,385,906千円 |
| 減損損失 | － 千円 |
- ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法
船舶の営業活動から生ずる損益が2期連続してマイナスとなっている、あるいは2期連続してマイナス

となる見込みである場合、使用する範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた場合、市場価格が期末帳簿価額から50%超下落している場合等に、減損の兆候があると判断しております。

減損の兆候がある場合は、割引前将来キャッシュ・フローの総額と期末帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が期末帳簿価額を下回る場合は、回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額）まで期末帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失としております。なお、期末日時点の正味売却価額が明らかに期末帳簿価額よりも高い場合は、減損損失の計上は不要と判断しております。

当事業年度末においては、取締役会で承認された業務予算等に基づいて検討した結果、減損の兆候を把握しておりません。当該業務予算には、経営環境等の企業の外部要因に関する情報及び翌期以降の運営方針を考慮して見積もられた将来の海運業収益や海運業費用等の仮定が含まれます。

③ 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・海運業費用：当期実績を考慮した変動額

④ 翌事業年度以降の計算書類に与える影響額

当社は、期末日時点の業務予算に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があります。これらの見積りには不確実性を伴い、前提条件の変化等によっては、期末日時点の業務予算が変動し、結果として減損損失を計上する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

船舶	6,385,906千円
----	-------------

上記担保資産に対応する債務

短期借入金	651,000千円
-------	-----------

長期借入金	2,142,000千円
-------	-------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	5,267,132千円
--------------------	-------------

(3) 保証債務

① 銀行借入金に対する保証債務

被保証者	保証金額
------	------

OCEAN LINK MARITIME S.A.	8,429,155千円
--------------------------	-------------

NORMA MARITIME S.A.	2,945,000千円
---------------------	-------------

計	11,374,155千円
---	--------------

② デリバティブ取引に対する保証債務

被保証者	保証金額 (想定元本)
OCEAN LINK MARITIME S.A.	1,496,950千円
NORMA MARITIME S.A.	2,015,000千円
計	3,511,950千円

上記デリバティブ取引（金利スワップ・為替予約）は、連結子会社の借入金に関する金利変動リスクを回避する目的のものであります。

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	390,878千円
長期金銭債権	16,195,281千円
短期金銭債務	2,964,376千円
長期金銭債務	24,744千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	6,880,178千円
営業費用	9,183,390千円
営業取引以外の取引	2,325,919千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	2,327株		10株		-	2,337株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	20,186千円
未払事業税	103,512千円
ゴルフ会員権評価損	7,267千円
法人税法上の子会社株式譲渡益	67,611千円
その他	11,933千円

繰延税金資産小計	210,510千円
評価性引当金	△79,394千円
繰延税金資産合計	131,116千円

繰延税金負債

前払年金費用	△27,796千円
繰延ヘッジ損益	△258,432千円
その他有価証券評価差額金	△800,130千円

繰延税金負債合計	△1,086,358千円
繰延税金負債の純額	△955,242千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	日本郵船株式会社	被所有 直接 30%	役員の兼任	船舶の貸付等	6,588,437	立替金	80,263
				船舶の借入 一般管理費	327,591 118	契約負債 海運業未払金 未払費用	529,548 322,167 22
主要株主	ジャパンマリン ユナイテッド 株式会社	被所有 直接 12%	船舶の建造発注	船舶の建造発注	4,144,546	その他流動資産	389

(注1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

船舶の貸付額及び借入額は、船舶コストを勘案して交渉のうえ決定しております。

共有船に関しては、船舶損益を日本郵船株式会社との共有比率に基づき配分して每期交渉のうえ決定しております。

また、船舶の建造代金につきましては、市場価格等を勘案して、交渉のうえ決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属 性	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.	所有 直接 100%	社員の出向	出向者退職金相当額 精算業務受託料 その他収入 資金の借入 借入金利息 貸付金の回収 貸付金利息 受取配当金	7,170 14,421 246 1,598,800 1,353 75,774 58,063 440,760	その他流動資産 立替金 未払金 短期借入金 関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	7,326 442 1,249 1,598,800 79,424 1,191,373
子会社	OCEAN LINK MARITIME S.A.	所有 直接 100%	役員の兼任	船舶の借入 船員派遣等 他船取扱手数料 資金の貸付 貸付金の回収 貸付金利息 保証債務 ・銀行借入金 ・デリバティブ 取 引 (想定元本)	2,861,796 144,012 19,200 96,531 326,011 13,467 8,429,155 1,496,950	預り金 関係会社長期貸付金	22,071 1,326,169
子会社	LYRA MARITIME S.A.	所有 直接 100%	役員の兼任	資金の借入 借入金利息 借入金の返済 受取配当金	7,784 13,802 1,404,854 1,007,900	長期借入金 預り金	7,865 3,101
子会社	NORMA MARITIME S.A.	所有 直接 100%	役員の兼任	船舶の借入 他船取扱手数料 資金の借入 借入金の返済 借入金利息 保証債務 ・銀行借入金 ・デリバティブ 取 引 (想定元本) 受取配当金	1,378,836 2,400 162,985 742,359 7,513 2,945,000 2,015,000 630,000	立替金	109,705
子会社	CRUX MARITIME S.A.	所有 直接 100%	役員の兼任	船舶の借入 船員派遣等 他船取扱手数料 貸付金の回収 貸付金利息	1,012,116 37,366 8,400 519,207 57,827	預り金 関係会社長期貸付金	117,825 6,732,442
子会社	PYXIS MARITIME S.A.	所有 直接 100%	役員の兼任	船舶の借入 他船取扱手数料 貸付金の回収 他船取扱手数料	1,060,776 2,400 627,906 66,281	預り金 関係会社長期貸付金	144,210 5,732,018
子会社	ALLEGIANCE MARITIME S.A.	所有 直接 100%	役員の兼任	船舶の借入 船員派遣等 他船取扱手数料 資金の貸付 貸付金の回収 貸付金利息	1,294,236 58,761 8,400 104,480 486,373 12,209	預り金 関係会社長期貸付金	165,613 1,080,911

子会社	GRUS MARITIME S.A.	所有 直接 100%	役員の兼任	船舶の借入 他船取扱手数料 資金の借入 借入金の返済 借入金利息 貸付金の回収 貸付金利息	514,116 2,400 61,537 44,657 328 45,538 86	長期借入金 立替金	16,879 113,715
子会社	ARIES MARITIME S.A.	所有 直接 100%	役員の兼任	船舶の借入 他船取扱手数料 資金の貸付 貸付金の回収 貸付金利息	740,976 8,400 165,158 129,804 1,657	預り金 関係会社長期貸付金	59,765 132,365

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 子会社からの船舶の借入額は、当該各社の船舶コストを勘案して決定しております。
- ② 子会社に対する船員派遣料は、乗船給に適正な予備員費を加算して決定しております。
- ③ 子会社に対する貸付金の金利は、貸付時の金融情勢を勘案して決定しております。
- ④ 子会社からの借入金の金利は、借入時の金融情勢を勘案して決定しております。
- ⑤ 子会社からの他船取扱手数料は、業務代行コストを勘案して決定しております。
- ⑥ 子会社からの業務受託料は、各受託業務に係るコストを勘案して決定しております。

8. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,785円84銭
1株当たり当期純利益	45円95銭